

久御山町地域計画の変更案に係る意見募集結果の概要

期 間：令和 8 年 9 月 10 日（木）から 9 月 24 日（木）まで

方 法：会議開催、町ホームページ及び関係者への書面による意見募集

【内 容】

本町では、農業経営基盤強化促進法第 19 条第 1 項の規定に基づき、地域農業の将来の在り方や将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定める「地域計画」を令和 7 年 3 月 31 日に策定・公告、令和 8 年 3 月 31 日に定期変更の上、公告をしました。

策定後は、年 1 回以上定期的に協議の場を開催し、地域計画を変更することとされています。

なお、今回の変更は、久御山中央公園の拡充に伴い野村外野 40 番の公共転用を行うことによるものです。久御山町農業振興協議会、久御山町農業委員会及び町ホームページにおいて意見募集を行い、農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項の規定に基づく関係者への意見照会も書面により行いました。なお、意見募集の結果は、町ホームページにて公表します。

【結 果】

- ・地域計画（変更案）についての意見はありませんでした。
- ・農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項に基づく関係者への意見照会の結果については、下記のとおりです。

久御山町農業委員会・・・・・・・・意見なし
京都府農地中間管理機構・・・・・・・・意見なし
土地改良区（巨椋池、城西、佐山）・・・意見なし
京都やましる農業協同組合・・・・・・・・意見なし

以上